

# 第 51 回 近畿高等学校自転車競技大会

兼 全国高校総体近畿予選会

トラック・レースの部

## 実 施 要 項

### 1. 主 旨

近畿高等学校生徒にスポーツの機会を与え、心身ともに健康な高等学校生徒を育成すると共に相互の親睦をはかる。

### 2. 主 催

近畿高等学校体育連盟 滋賀県教育委員会

### 3. 後 援

近畿地域自転車競技連合 (社) 日本競輪選手会京都支部  
(財) 日本自転車競技会近畿支部 京都府自転車競技連盟 滋賀県自転車競技連盟

### 4. 主 管

近畿高等学校体育連盟自転車競技専門部  
滋賀県高等学校体育連盟自転車競技専門部

### 5. 期 日

- |            |                      |        |
|------------|----------------------|--------|
| (1) 選手監督受付 | 平成26年6月13日(金)        | 13:00～ |
| (2) 監督会議   | 平成26年6月13日(金)        | 16:30～ |
| (3) 開会式    | 平成26年6月14日(土)        | 9:00～  |
| (4) 競 技    | 平成26年6月14日(土)～15日(日) | 2日間    |
| (5) 閉会式    | 平成26年6月15日(日)        | 13:10～ |

### 6. 会 場

- |            |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| (1) 選手監督受付 | 京都向日町競輪場<br>〒617-0002 京都府向日市寺戸町西ノ段5番地 |
| (2) 監督会議   | 京都向日町競輪場<br>〒617-0002 京都府向日市寺戸町西ノ段5番地 |
| (3) 開 会 式  | 京都向日町競輪場                              |
| (4) 競 技    | 京都向日町競輪場(周長:400m)                     |
| (5) 閉 会 式  | 京都向日町競輪場                              |

### 7. 競技種目

- ① 1kmタイム・トライアル
- ② 3kmインディヴィデュアル・パーシュート
- ③ スプリント
- ④ 4km速度競走
- ⑤ ポイント・レース
- ⑥ スクラッチ
- ⑦ ケイリン
- ⑧ チーム・スプリント
- ⑨ 4kmチーム・パーシュート

## 8. 競技規則

2014年(公財)日本自転車競技連盟競技規則に準拠する。

競技の詳細は(公財)全国高等学校体育連盟自転車競技専門部大会確認事項および監督会議確認事項による。

## 9. 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している生徒であること。
- (3) 年齢は、平成7(1995)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (6) 転校後6ヵ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例
  - ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
  - イ 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は同一競技3回までとする。

### 【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
  - (1) 大会参加資格を認める条件
    - ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
    - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限とも高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
    - ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。
    - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
  - (2) 大会参加に際し守るべき条件
    - ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
    - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

#### 10. 引率・監督について

- (1) 引率責任者は、校長が認める学校の職員とする。
- (2) 監督は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

#### 11. 参加制限

- (1) 種目別選手・チーム数の制限
  - ア ①～⑦までの個人種目については、1校につき1名の参加とする。
  - イ ⑧・⑨の団体種目については、1校につきどちらか1種目とする。
- (2) 1校の参加選手数は、7名以内とする。
- (3) 選手のエントリー方法は、次の通りとする。
  - ア ①～⑦までの個人種目については、1人1種目とする。
  - イ ⑧・⑨の団体種目については、7名以内で編成すること。
  - ウ ①～⑨までの選手・チームは、各都道府県予選会の選考記録が記載されていること。
- (4) 外国人留学生の参加は、1校6～7名の場合は2名まで、5名以下の場合は1名とする。  
ただし、団体種目については1名までとする。

#### 12. 補欠選手

- (1) 補欠選手の人数は、各校2名以内で全種目についての補欠とする。
- (2) 補欠選手を起用した場合でも、前項11の各号による。
- (3) 補欠選手の起用は、各校監督が監督会議までに所定の用紙で申請し、それ以後の変更は認めない。
- (4) 補欠選手起用の可否は大会本部において決定する。

#### 13. 成績

- (1) 学校対抗成績順位は、次によることとする。
  - ア 総合の部は、学校毎に取得したトラック・レースの得点と、ロード・レース団体と個人の得点を合計して決定する。
  - イ トラック・レースは、学校毎に取得した種目の得点を合計して決定する。
  - ウ ロード・レースは、各校上位2名の順位を合計して最も得点の低い学校から順位を決定する。
  - エ 得点合計が同点の場合は、上位入賞者（1～3位までとする）の多い学校を優位とする。総合の部で順位が決しない場合は、ロード・レースの上位入賞校を上位とする。それでも決しない場合は同順位とし、次の順位を空位とする。
- (2) 学校対抗の種目得点は、下記の表のとおりとする。

種目の順位		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
トラック レース	個人	9点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点
	団体	12点	10点	8点	6点	5点	4点	3点	2点
ロードレース		9点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

#### 14. 表彰

- (1) 総合の部（トラック・レースとロード・レースを合わせる）  
総合優勝校には優勝杯、優勝盾（以上は1年間保持の持ち回り）及び賞状を、総合第2位・第3位の学校には入賞杯及び賞状を、第4位から第8位の学校には賞状を授与する。

(2) トラック・レースの部

ア トラック・レース総合優勝校には優勝杯（以上は1年間保持の持ち回り）及び賞状を、トラック・レース総合第2位から第8位の学校には賞状を授与する。

イ 団体種目および個人種目の第1位には金メダル及び賞状を、第2位には銀メダルと賞状を、第3位には銅メダルと賞状を、第4位から第8位には賞状を授与する。

(3) その他

前年度、総合の部およびトラック・レースの部の優勝校にはレプリカを授与する。

15. 参加料

選手1名につき 2,500円

16. 宿泊

(1) 斡旋の制限

参加申込書（様式1）に記載されている選手・監督・コーチ・メカニシャン以外の宿泊は斡旋しない。

(2) 宿泊料金

8,000円（1泊2食、消費税込み） 素泊まり6,000円

(3) 申込変更

申込数の変更は、平成26年6月6日（金）までとする。それ以後は実費を徴収する。

17. 参加・宿泊申込方法

(1) 参加申込書（様式1）および宿泊申込書（様式3）は全国高体連自転車競技専門部のホームページからダウンロードし入力すること。

(2) 参加申込書（様式1）のデータをe-mailで下記申込先に送信すること。

(3) 次の書類を校長印を確認の上、下記（4）の申込先に宛て簡易書留で郵送すること。

ア（様式1）参加申込書

イ（様式3）宿泊申込書

ウ 10.（2）の外部指導者が参加する場合は傷害・賠償責任保険の加入内容が確認できるもの。（コピー可）

(4) 申込先

〒520-2132 滋賀県大津市神領三丁目18番1号

滋賀県立瀬田工業高等学校 尾村 重雄 宛

E-mail setatech-h-06@shiga-ec.ed.jp

Tel 077-545-2510 Fax 077-543-4872

封筒の表の左側に朱書きで「近畿大会自転車競技参加申込書在中」と記すこと。

18. 申込期限

(1) 17.（2）のe-mailで送信するデータは平成26年5月8日（木）必着

(2) 17.（3）の郵送する書類は平成26年5月12日（月）必着

(3) 書類の不備、未着の場合は参加できない。

19. 競技番組編成会議

(1) 日時 平成26年5月14日（水） 午前10時～午後5時

(2) 会場 日本自転車競技会近畿支部 会議室

〒590-0025 堺市堺区向陵東町1-9-20

TEL 072-257-5800（代）

## 20. 連絡事項

- (1) 引率責任者または監督は、選手監督受付で参加選手の平成26年度競技者登録証を提出すること。
- (2) 引率責任者または監督は、選手監督受付で参加料・宿泊費を納入すること。
- (3) 引率責任者は選手のすべての行動について責任を負うものとする。
- (4) 監督が引率責任者の場合は、コーチ（校長が認める指導者）またはメカニシャン（校長が認める指導者及び生徒）を起用することができる。
- (5) 選手は、学校名の表示がある統一されたジャージを着用すること。
- (6) 選手は、主催者側において用意するヘルメット・カバー等を装着すること。
- (7) 競技中の疾病及び負傷については主催者側で応急処置をするが、その後の治療費については初診料より本人負担となるので、健康保険証等を持参すること。
- (8) 競技中及び練習中の事故については、原則として主催者側はその責任を負わない。また、競技中及び練習中の不可抗力の事故に対しての賠償責任は認めない。
- (9) 本大会は、晴雨に関わらず実施するが、天候等の影響で変更する場合本部が決定し連絡する。

## 21. その他

現地交通機関については、下記を参照のこと。

京都向日町競輪場は、阪急・東向日駅の西改札口を出て、徒歩10分・バス5分、JR向日町駅から徒歩20分・バス8分、名神高速道路京都南ICより車で15分。

詳細は向日町競輪場ホームページ (<http://www.mukomachikeirin.com/>) を参照のこと。

第51回近畿高等学校自転車競技大会  
問 い 合 わ せ 先

〒520-2132 滋賀県大津市神領三丁目18番1号  
滋賀県立瀬田工業高等学校 尾村重雄  
T E L 077-545-2510 F A X 077-543-4872  
E メール setatech-h-06@shiga-ec.ed.jp

## 「第51回 近畿高等学校自転車競技大会」

## 「第11回 近畿高等学校自転車競技新人大会」

### 参加における個人情報保護及び肖像権に関わる取り扱いについて

近畿高等学校体育連盟自転車競技専門部

近畿高等学校体育連盟自転車競技専門部は、標記大会の参加申込書等を通じて取得される個人情報および肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応します。

#### 1 参加申込書に記載された個人情報の取り扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- (4) 大会プログラムは専門部ホームページで公開されることがあります。

#### 2 競技結果（記録）等の取り扱い

- (1) 認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (2) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、当専門部が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されます。
- (3) 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

#### 3 肖像権に関する取り扱い

- (1) 認められた報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (2) 認められた報道機関等が撮影した映像が中継または録画放映されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (3) 専門部が撮影した写真および映像が専門部ホームページで公開されることがあります。

#### 4 当専門部としての対応について

- (1) 取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、上記取り扱いに関するご承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 個人情報等の掲載または公開等に関するご質問は、下記問い合わせ先まで連絡ください。

#### 連絡先・問い合わせ先

〒520-2132 滋賀県大津市神領三丁目18番1号

滋賀県立瀬田工業高等学校 尾村重雄

TEL 077-545-2510 FAX 077-543-4872

Eメール setatech-h06@shiga-ec.ed.jp